

質問第九七号

竹島に関する再質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年六月十一日

山谷えり子

参議院議長 江田 五月 殿

竹島に関する再質問主意書

平成二十二年五月二十七日提出の「竹島に関する質問主意書」(第一七四回国会質問第八〇号)に対し、六月四日に閣議決定された「答弁書」(内閣参質一七四第八〇号)を受領した。答弁書中の「二について」における「報道は承知しているが、現在建設中であるとは承知していない。」との答弁に対し、再質問する。

一 先の質問主意書において、韓国の国土海洋部が竹島の北面一キロに海洋科学基地を作っているとされる件に関し、日本としてどのような実態調査を行ったか、また、現状はどうなっているかを問うたところ、答弁書では「報道は承知しているが、現在建設中であるとは承知していない。」と答弁しているが、それは何故か。具体的に示されたい。

二 政府として、実態調査は必要であると考えられるのか。明確に示されたい。
右質問する。

